

平成29年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年12月22日（金）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時49分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 鈴 木 壮 平
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 1人

平成29年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成29年12月22日（金） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1) 平成 29 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定
について（報告）

(2) 平成 29 年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）
被表彰者の決定について（報告）

(3) 史跡下野谷遺跡保存活用計画（素案）について

(4) 平成 28 年度公民館事業評価

(5) 平成 28 年度図書館事業評価

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第11回定例会
(12月22日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 報告事項に入ります。

質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 平成29年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について(報告)、につきまして説明をお願いいたします。

○早川教育企画課長 それでは、平成29年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著でかつ勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ、表彰しているものでございます。

今年度は、本市から、保谷小学校の高野富校長が学校経営の功績により、田無第二中学校の田中昭彦主幹教諭が学校運営の功績により表彰されることとなりました。なお、表彰式典は、平成30年2月2日(金曜日)に東京都庁において行われます。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2)平成29年度東京都教育委員会職員表彰(健康づくり功労)被表彰者の決定について、説明をお願いいたします。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 (2)平成29年度東京都教育委員会職員表彰(健康づくり功労)被表彰者の決定について、報告申し上げます。

本表彰は、学校保健分野・学校安全分野において、優れた功績がある学校関係者を表彰することにより、学校保健の水準の向上及び普及と充実を図ることを目的としております。

本年度につきましては、現在、田無第四中学校及び向台小学校で学校医を委嘱しております丸山正子先生を西東京市医師会からの推薦に基づき、東京都教育委員会に推薦申し上げ、10月27日付で決定したものでございます。

丸山先生は、昭和53年に都立高校での学校医をスタートとして、昭和56年からは市内の小・中学校においても、本年まで通算39年8カ月を御勤務いただいております。なお、表彰式につきましては、本日、都庁の大会議室において行われております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3)史跡下野谷遺跡保存活用計画(素案)について、説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 それでは、史跡下野谷遺跡保存活用計画（素案）について、報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

下野谷遺跡保存活用計画は、史跡下野谷遺跡の保存、活用及び整備の基本方針を示すものとして、平成29年度中の策定に向けた検討を行っております。本計画につきましては、学識経験者、公募市民の方が参加した13人の委員によって、これまで7回の会議を開催しているところでございます。

このたび、計画についての素案がまとまってまいりましたので平成30年1月17日から2月14日までの間、パブリックコメントの実施を予定しております。このパブリックコメントの期間中には、計画（素案）についての下野谷遺跡周辺施設におけるパネル展示を行いまして、広く市民の皆様方の意見を聴取してまいりたいと考えております。

1枚おめくりください。A3の概要でございます。

この計画を策定する目的は、この史跡の現状の把握を通して史跡の本質的な価値を明確化すること、また、それらを適切かつ確実に保存・管理していくための基本方針を定めること、さらに、史跡を次世代に継承するための方法や基準を定めまして、地域の宝として現代の生活に生かしていく活用の方向性と、保存と活用のための有効な整備の方針を示すこととしております。

この概要の上の部分、左側を御覧ください。目的の一つである明確化した史跡の本質的な価値でございますが、大きく5点にまとめております。

1点目が、典型的な構造が明らかになる大規模な環状集落であること。2点目、縄文時代中期における南関東最大級の拠点集落であること。3点目、都市部において良好な遺存状態を保つ大規模集落遺跡であること。4点目、縄文集落の立地を明瞭に示す遺跡であること。5点目、隣接する東集落と双環状集落を構成する遺跡であることでございます。

この概要の上の部分、右側を御覧ください。目的の二つ目、下野谷遺跡の保存、活用及び整備に関する基本的な考え方でございます。

下野谷遺跡を将来にわたって確実に保存していくためには、先ほど述べました本質的な価値を構成する要素を保存していくとともに、下野谷遺跡の多様な価値を顕在化し、遺跡を核とした地域活性化や地域連携を推進するなど、地域の皆様方とも保存、活用及び整備を一体的に行うことが必要となってまいります。その際には、地域の人々の皆様とも遺跡の持つ価値を共有してまいりたいというふうに考えております。

そのようなことを踏まえまして、史跡下野谷遺跡の持つ価値の確実な継承とその魅力の発信、また、そのための整備のコンセプトということで、「縄文から未来へ したのやから世界へ」ということを掲げております。

この考え方のもとに、3点の方向性を示しております。

1点目が、史跡の本質的な価値を有する西集落の確実な保存。2点目が、下野谷遺跡の価値や魅力を伝え、高める活用。3点目が、保存を前提とした活用促進に向けた整備でございます。

方向性をこの概要版の下半分のところに、三つの部分で記述しております。

下半分の一番左側でございますけれども、保存、活用、整備に関する基本的な考え方の1点目でございます。史跡の本質的な価値を有する西集落の確実な保存ということでございます。ここに図がございますが、AとB、この部分が西集落でございます。この内容としては、保存の方法、追加指定についての方針、史跡指定地の公有地化についての方針がございます。

保存の方法としましては、ここに掲げております図のとおり、史跡の地内、それからその周辺の地域を地区区分しまして、それぞれの地区に応じた現状の変更の取扱いの方針ですとか基準を定めまして、保存・管理を進めてまいりますものでございます。

追加指定についての方針は、史跡の本質的な価値を継承していくために、Bの部分について、土地所有者の関係者の皆様の同意をいただきながら、追加指定の手続きを進めてまいりたいという方向性を示しているところでございます。

また、史跡指定地の公有地化についての方針でございますが、保存、活用、整備の観点からは、史跡指定地全体を計画的に公有地化することが望ましく、御同意をいただき、追加指定をいただいた土地につきましては、御理解をいただきながら公有地化を図る必要があるという方向性を示しているところでございます。

下半分の真ん中でございます。保存、活用、整備に関する基本的な考え方の2点目でございます。遺跡の価値や魅力を伝え、高める活用でございます。教育委員会では、これまでも様々な分野の活用を行っておりますが、史跡の価値をより高めるためにはさらなる活用に向けた取組が必要であるという方向性を示しているところでございます。

1点目は、下野谷遺跡の価値や魅力を広げ、未来に継承する活用ということで、学校教育、生涯学習への活用を一層推進するとともに、これらの価値や魅力を広く社会に示し、遺跡を核としてまちの魅力を増進するなど、地域の活性化に資する活用に努めるものでございます。

2点目は、「集い」「結び」「広がる」活用ということで、拠点集落のイメージとも言える、集うということとか、人と人とを結ぶ、それから広がっていくということの基本コンセプトといたしまして、現地で体感・体験できる整備ですとか、市民や関連団体、またほかの自治体の皆様との連携の強化などによって、さらなる効果的な活用を図りたいとしているところでございます。

3点目は、調査研究の推進として、縄文文化や縄文時代の集落研究に欠くことのできない遺跡としての研究を推進し、研究の核となることが望まれています。こうした研究の成果、地道なものも多くはございますが、まちの魅力の増進につなげていくことの検討を進めてまいりたいという方向性を示しているものでございます。

最後に、保存、活用、整備の基本的な考え方といたしましては、保存を前提とした活用促進に向けたその土地の整備でございます。遺跡は地下に保存されているものでございますので、保存を前提といたしまして活用促進に資する整備を行う必要がございます。その土地だけではなくて、下野谷遺跡と周辺環境、例えば石神井川ですとか、そういったところと一体的に捉えて、まちの魅力を増進する取組を検討する必要があると考えているところでございます。

また、整備としては、現在、西集落の全ての部分を公有地化できている状態ではありませんので、平成30年度から32年度までを短期計画、平成33年度から35年度までを中期計画、平

成36年度からを長期計画として、段階的な整備を行ってまいりたいと考えているところでございます。

この中では、公有地化の進んでいる史跡指定地の一体的な整備を短期の中で行うとともに、さらなる追加指定ですとか、公有地化を地域の皆様方の御協力を得ながら進めてまいりたいとしているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。次に、（４）平成28年度公民館事業評価の説明をお願いいたします。

○大橋公民館長 平成28年度公民館事業評価について報告いたします。

この事業評価は、平成20年の社会教育法の一部改正により、第32条「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされたことにより、平成22年に公民館運営審議会へ諮問し、平成23年に答申をいただき、平成26年度より本事業評価を実施しているところでございます。

この事業評価は、公民館が持つ機能の充実を目指し、事業の改善を図ることを目的に実施し、事業評価は事業方針、事業評価の指標に基づき、学級・講座、施設管理、窓口業務、長期的視点での人づくりの4項目を評価区分ごとに評価内容、実績指標、実績を踏まえ、1次評価を公民館が行い、2次評価を公民館運営審議会が、評価内容ごとにA、B、C、D評価に基づき評価及び課題を付しているものでございます。

平成28年度公民館事業評価は、13の評価区分の26の内容に対し評価を実施し、1次評価ではA評価、十分達成しているが2件、B評価、おおむね達成しているが24件となりましたが、2次評価では、A評価は1次評価同様2件、B評価は23件、C評価は1件と、1次評価でB評価とした1つの評価内容についてC評価へ下げられたものでございます。

B評価からC評価に下げられた内容につきましては、1ページ目を御覧ください。

一番下段になりますが、学級・講座、評価区分、重点施策で、障がい者学級のあり方の展望に関し、2次評価欄の黒い四角の下段に付された、重点施策にもかかわらず、課題の整理にとどまったことが評価を下げた原因となりました。平成27年度事業評価と比較しますと、1次評価ではA評価は2件と同様ですが、2次評価では8件と、6件のマイナスとなりました。また、B評価は24件と同様ですが、A評価へ6件引き上げられたことで18件となりました。1次評価、2次評価ともにC評価へ下げられたものはございませんでした。

28年度の事業評価は、公民館運営審議会委員が新委員となったことありますが、各評価項目に対し厳しい評価をいただいたものでございます。評価を真摯に受けとめ、今後の公民館運営の改善を図ってきたいと考えております。

また、公民館運営審議会から実績、項目、学級・講座、評価区分、個別事業について、各年度の事業数、参加者数等が異なるため、件数表示では前年との比較ができないとの意見がございました。表示方法につきましても、今後、変更するように検討していきたいと考えてございます。また、次年度計画に反映できるよう、年度初めまでに評価を終わらせることが望ましいとの意見をいただきましたので、平成29年度事業評価は速やかに行いたいというふ

うに考えてございます。

私からは以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。では、次に（５）平成28年度図書館事業評価、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 平成28年度図書館事業評価につきまして報告いたします。

本評価につきましては、図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第7条の4「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知するものでございます。

評価する内容につきましては、平成21年度に策定いたしました西東京市図書館基本計画・展望計画を、平成25年度に中間見直しをいたしました施策の中から重点的に行っている部門別の事業を選び、平成28年度に取り組んだ内容と実績や成果につきまして図書館協議会の委員の皆様へ評価していただいたものでございます。項目は全部で15項目でございます。

主な内容でございますが、1枚おめくりください。

A3、1枚目でございます資料計画の評価を、2枚目、3枚目にはサービス計画の評価を、それぞれ成人サービス、レファレンスサービス、児童・青少年サービス、地域・行政資料サービス、ハンディキャップサービスの五つの部門に分けて評価してございます。

Ⅱ-1、Ⅱ-2などとⅡから始まっておりますのは、西東京市図書館基本計画・展望計画の表記に倣っているためでございます。全体としましてはおおむね良好との評価をいただきました。

恐れ入ります、1枚目の下、7番の音声資料・点字資料等につきましては、デジタイズ図書の製作数を、年間75タイトルの目標に対しまして60タイトル、80%の達成率で、自己評価をBといたしましたが、西東京市のハンディキャップサービスの水準が他市に比べ高いこと、作製体制の強化を図るよう指摘を含めて評価の修正がございました。

恐れ入ります、2枚おめくりいただきまして3枚目でございますが、3枚目の下、5番では、宅配サービスがなかなか進展しない点を指摘されまして、計画的なサービス計画を検討するよう御指摘がございました。また、一番下の多文化・多言語サービスはようやく取りかかり始めた事業でございますが、今後の展開について実績を積むよう御意見をいただきました。

今回の評価を踏まえまして、来年度の事業に反映し、取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 まず最初に、史跡下野谷遺跡保存活用計画のスケジュールの中で、パブコメの実施に当たって、計画についての市民説明会及び下野谷遺跡周辺施設におけるパネル展示を行うとありますけれども、具体的にそちらのほうはもう既に決まっているのでしょうか。

また、市報のほうでもう発表されているんですか。

○岡本社会教育課長 はい、1月15日号の市報に掲載し、近隣の方々はポスティングによって

お知らせすることを考えております。

- 高橋委員 下野谷遺跡の保存を前提とした活用促進に向けた整備が、短期計画として平成30年度からもう始まるというふうにあります。史跡指定地の一体的な整備についてですが、具体的にどういった工事になっていくのでしょうか。
- 岡本社会教育課長 図で言いますとAの地区のところ、既に史跡になったところを一体的に使えないかという検討をまず進めまして、その検討がどういった、遺構の表示をすとか、目に見えるものを整備していくとか、そういったところの検討を平成30年度に進めて、工事はまたそれ以降になろうかという予定でおります。
- 高橋委員 ちょっと思ったんですけれども、集い、人と人を結ぶ活用にしていきたいということだったので、例えば、市がイベントを図って人を集めなくても、働きかけなくても自然と人々が憩うような場所になってくれたらいいなと思ったんです。縄文的景観とか遺構の表示というのはもちろんあるんでしょうけれども、緑が多かったり空気がきれいだったりとか、そういった魅力というのも考えていただけたらいいんじゃないかなと思ったので、よろしくをお願いします。
- 岡本社会教育課長 わかりました。ありがとうございます。
- 米森委員 下野谷の関係で、長期までお立てになるというのはすごくいいと思いますが、遺跡の広がりとか財務的なものとか、西東京市単独というよりは、ここにもちょっと触れてありますけれども、隣接の自治体というところも踏まえて、これを大きく考えていく必要もあると思うんですが、その辺の連携はどれぐらいの広がりまで考えておられるのか教えていただけますか。
- 岡本社会教育課長 今もシンポジウムでは、全国的なレベルでの広がりとか連携ということを少し視野に入れながら、自治体をお願いをしたりしているところです。近隣ですと、東村山市からは縄文時代の漆が発見されておりまして、そういったところとも連携しながら市民の皆様にも御覧いただけないかというところなどは、自治体間ではお話をしているところです。
- 米森委員 そうですか、是非広くやっていただければと思います。
- 宮田委員 遺跡の研究というのはどの程度進んで、そういう専門の方はおられるんですか。例えば、縄文人はどこから来てどこに行ってしまったのかとか、当時の気候はどうだったのかとか、今度、エゴマの話が出てきましたけれども、要するに、あそこを専門にして世界的なレベルでいろいろな意味で新しい発見なんかをして、世界というか、縄文だから日本なのかもしれないけれども、日本で最高の研究レベルまでいけるような人材というのはいるのでしょうか。
- 岡本社会教育課長 私どもの中で、職員としているのは、皆様にも御説明させていただきました学芸員ということになりますが、例えば大学と連携して大学での研究の素材にさせていただくなどし、それを発信をしていくことができると考えて思っております。
- 宮田委員 できれば、そういう計画を具体的にしないと、本当にいわゆる学者がいてそういうことをしっかり研究してくれないと、いろいろな構想は出ても、深みがないものばかりになってしまうんじゃないかと思うんです。

今だって、保存と言っても、現実問題として何にもしていないのを保存ということですか

ら、見た目は誰も何もないわけですから。復元するんだったら縄文時代は木だって林だってあって、その中に家が点在して、あるサークルというか集落を作っていたんだらうと思うんだけれども、そういうことは全く関係なくて、全部野原でやっても本当に魅力的なことができるのかどうか。もうちょっと具体的に、しっかりとした人に学芸員になっていただいて、大学とも連携しながらやるみたいなことじゃないと、いつまでたってもあのままで、はっきり言えば魅力も、誰か行ってももう一回来ようという人はあまりいるとは思わないですよ、わからないんだから。縄文の建物を幾つか建てて見せるだとか、もうちょっと本当に考古学的な事実に基づいた建物を再現するだとか、ないしは出てきたものを近くに展示するだとか、そしてそのこと自身も研究するだとか。

私なんか思うに、天候なんか今とは大分違っているんじゃないかという気がして、今より暖かかったんじゃないかと。青森の三内丸山遺跡は、狩猟生活で、採集生活をやってたんだ、冬に雪が降ってしまったら採集ができないですから。500人ぐらいとか言われていますけれども、何百人も住めないですよ。だから、天候なんかも、温暖化と言うんだけれども、縄文時代が今よりずっと暖かかったんじゃないか、誰もそんなことを研究していないから日本のほかの学者も含めて誰も言わないわけですよ。いろいろなものをもうちょっと深く研究する方を1人ぐらい、本格的に西東京市としてやるなら、それで大学とも連携がつけられるような人材の方を是非雇っていただいてやる必要があるかと思うんですけれども。

- 岡本社会教育課長 貴重な御意見をいただきましたので、そのような深さについても検討していくことができる計画にしていきたいと思います。
- 木村教育長 要望ということですが、本市の学芸員の方もなかなか優秀な方だと思っています。
- 宮田委員 そういう方は是非そういう研究をしっかりしてもらって。
- 木村教育長 そういうことでよろしく願いいたします。
- 宮田委員 表彰なんですけれども、大変結構なお話だと私は思います。高野先生に関しては、いろいろ学校訪問等で、非常にやり手でしっかりやっておられると。小さい体を縦横無尽に振ってやっておられるというのは非常にインプレッシブなんです、田中さんという方は具体的に何をどうして学校運営に功績があったのでしょうか。
- 早川教育企画課長 こちらの先生は、担当教科は保健体育ということでございます。西東京市の履歴といたしましては、平成13年に田無第一中学校にいらっしゃって、その後、田無第一中学校で主幹教諭になられ、現在は平成23年度から田無第二中学校にいらっしゃるという方でございます。

功績の概要といたしましては、教務主任として長年にわたって校長の学校経営方針を受けて、その時々学校の課題に対応する教育計画の立案に努めたということでございます。校長の学校経営方針を受けた教育計画の立案に努めた、また、教務主任会では中学校教務主任のまとめ役として自分の学校だけではなく市内のほかの学校の状況などを踏まえて全体としての提案に努めてきたと。そういう幅広い、市内全体にわたるような功績が広くあったということでございます。

- 宮田委員 先ほどの説明から言いますと、いつも主幹教諭の方が学校運営で表彰されるとは限らないんですね。そうしますと、これなんかは、金銭的なあれというのは、賞状1枚もらうだけでしょうか。何か金一封とか、そういうのはあるのでしょうか。
- 早川教育企画課長 今、私の手元の資料ではそのような記載はありません。
- 宮田委員 私は、そういうのはきつくないだろうと予想して言っているんですが、市としてこれだけの業績があったら御苦勞様というか、何かそういうボーナスを少し多く差し上げるとかがあってもいいんじゃないかと思うんです。それは、例えばそういう方に10万円差し上げるとか、インセンティブにもなると思うんですけれども、そういう規則がないとできないとしたら、滅多にない立派な業績を上げた方にはそういうことができるような規則も作って、インセンティブをあげて、毎年そういう方が1人出るぐらいのほうが、結局子どもたちのためになるわけですから。小・中学校で1万4~5,000人いるわけですから、そういう子どもたちのためになるんだったら、10万円がいいのかどうかはともかくとして、私は何かそういうことをお考えになったらいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 早川教育企画課長 御本人の榮譽を教育委員会とそれから教育長がきっちりと評価したということがわかるように、考えてまいりたいと思います。
- 宮田委員 記念品でも場合によればいいですけれども、何らかのそういうことをきちっと、都だけがやったという、もちろん都に出すには市が申請しなければ、上申しなければだめだということであるとは思いますが、ほかの方々のインセンティブになるようなこともお考えいただきたいと思います。
- 木村教育長 私の経験でいくと、そういう方は校内の学校運営にも大変貢献しているということで、いわゆる業績評価というものがありますが、その中で校長が高い評価を与えることによって経済的なもの、いわゆる給料というか、そういう面で――。
- 宮田委員 ボーナスが多いとかということがあるんですか。
- 木村教育長 そういうことです。これは教育指導課長の担当分野だと思いますが、そういうことですね。
- 内田教育指導課長 はい。それぞれ業績評価は給与に反映しておりますので、今、教育長がおっしゃったように、高い評価を校長がつければ、それに見合った給与として反映してくるというように理解しております。
- 森本委員 公民館事業評価の中で、昨年度の重点施策の中に、届ける社会教育の実践というのがありますけれども、具体的にどういったことをされたのか教えていただけますか。
- 大橋公民館長 28年度の届ける社会教育としましては、柳沢公民館が新町地域で実施しました郷土史講座、こちらは、新町のほうで明治時代に起きた実際の史実でございますが、御門訴事件というものを取り上げて実施したものでございます。
- 森本委員 それは、場所というよりはどこかへ出向いたような形の講座でしょうか。
- 大橋公民館長 柳沢第二集会所を使って、柳沢地区でやったというような形になります。
- 森本委員 ありがとうございます。ということは、これからも多分そういうふうに、地区会館とか集会所とか、いわゆる会場を公民館に限定しないで地元のところでやるような形をとっていくということよろしいのでしょうか。

○大橋公民館長 基本的には公民館以外の場所を使った講座というふうな形で考えています。ただ、今後、これから先、集会所や地区会館の有無にかかわらず、学校等とも連携等をしたと考えていますので、またそういうところも活用させていただいて、事業のほうの展開はしたいというふうに考えてございます。

○森本委員 是非よろしくをお願いします。

あともう1点、やはり同じ重点施策であった障がい者学級のあり方の展望ですけれども、さっきもおっしゃられたように、28年度のものが出ているので、もう29年度もほぼ終わるかというときなのですけれども、現在は、その後、進捗状況としてはどうなんでしょうか、ちゃんと進んでいるんでしょうか。

○大橋公民館長 28年度の課題整理をもとにしまして、29年度につきましては公民館の職員を中心としまして、あと公民館運営審議会委員さんのほうにも御協力いただきまして、実際に田無公民館の障がい者学級、柳沢公民館の障がい者学級、それぞれに参加していただきながら、どこに実際の問題が隠れているのかというところを今年前半のうちに整理しました。

今まではボランティアスタッフということで一般の方をお願いしていたんですけれども、なかなかボランティアスタッフのほうも集まりづらいというようなこともあるというのと同時に、やはり障害をお持ちの方ですので、障害の重い、軽いではなくて、気持ちが高揚してしまうとどうしてもリアクションが大きくなったりとかいうようなことがありました。ボランティアの方たちも、御高齢の方たちが結構多いものですから、特に若い青年たちがそういう状態になったときに、その行動を制御できないというようなことで、参加されていらっしゃる障害をお持ちの方の安全を確保しなくてはならないということと同時に、ボランティアスタッフの安全も確保しなければならないというような視点に立ちました。支援員ということで、専門的な知識を有する方に、必要なときにはボランティアスタッフと一緒にお願いさせていただいて、講座運営のほうができるようにということで、30年度予算には、その分について予算のほうを計上しているような形でございます。

○森本委員 ありがとうございます。

図書館の評価の中で1点、ちょっと基本的なことかもしれないんですけれども、確認させていただきたいんですが、デイジー図書についてなんですけれども、デイジー図書というものに著作権みたいなものは発生するんですか。

○中川図書館長 デイジー図書は基本的には利用者の方のリクエストに基づいて作ります。現在は著作権法が改正されて、例えば市販品でほかのメーカーが作っていないという前提であれば著作権処理は発生しません。著作権法の改正で図書館は自由に作っていいことになっております。

○森本委員 わかりました。あと1点、それを例えば、自治体で共有することというのはできないんですか。

○中川図書館長 西東京市で作りましたデータを現在は国会図書館に送りまして、国会図書館が全国にデータを公開しております。そうしますと、違う自治体から検索して、西東京市以外のところも作っておりますが、そこからダウンロードがすぐできまして、各自治体を取り込み、それを利用者に貸し出すと。あるいは、サピエというまた別の団体があるんですけ

れども、そちらにも情報提供しておりますので、こちらは利用者個人がサピエという団体から自宅のパソコンにダウンロードしてすぐ聞けるようにするという体制が整っております。

○森本委員 今、利用者のリクエストに基づきということですがけれども、例えば、この75タイトルについては、たまたまそういうものがないものについて市で作っているというような感じなんでしょうか。

○中川図書館長 はい、そうです。

○森本委員 わかりました。ありがとうございます。

あともう1点だけ、これも確認になるんですけども、平成28年度の中で、図書の宅配サービスが、29年度からの開始ということで準備をしていらっしやっただのが28年度のこの評価だと思うんですけども、実際に現在、平成29年度に、今はもう実施になっているんでしょうか。

○中川図書館長 宅配のほうは、今まで職員が主に個人宅に行っていたんですけども、無償のボランティアを養成しまして、その方たちに行っていただく形になります。今、無償のボランティアを募集中で、年度内に研修を始めます。研修を始めて、一通りのことが学べた後、4月の頭から利用者のお宅にお伺いするという段取りで進めております。

○森本委員 わかりました。ということは、ちょっと1年遅れたけれども、来年度からは実施ができるということでよろしいですね。

○中川図書館長 はい。実績を出すことになります。

○森本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○宮田委員 ちなみに、その無償ボランティアは何人ぐらいなんですか。

○中川図書館長 図書館では、一応、年度内に30人を養成したいと思っておりますが、応募状況がまだ確定しませんので、確定しましたら、大体30人ぐらいで研修しようとしております。

○宮田委員 30人も無料で、それぞれのお宅のところに本を届けてくれる方がいるというのは、ある意味では驚きというか、いい市民の方々が多いなと思うんですけども、30人集まれば大変結構だと私は思います。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第3 その他、を議題といたします。

教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○宮田委員 これから冬休みに入ると思うんですけども、冬休みにいろいろなことが起こると思いますので、それぞれの学校で十分注意をしていただくように、教育委員会から指導といたしますか、やっているんだろうとは思いますがけれども、改めて。起こってしまったから実は、ああ、そういうこともあったのかというと、起こる前は、私は予想がつかないので何とも言えないんですけども、過去にあった例などを明らかにして、注意してくださいというようなことをよろしくお願いします。

○内田教育指導課長 今、御心配いただきましたように、休み中の児童・生徒の様子については、やはり何が起きるかわからないという、そういう危機感を持って、学校で十分に事前の指導をするように、冬休み中の生活指導の仕方と、それからまた、いろいろな悩みを抱えて

いる子もいるので、相談できる窓口についても知らせているところです。

○木村教育長 ほかにございますか。

○清水教育支援課長 先月の教育委員会にて報告いたしました平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告で御意見いただきました、来年度の不登校対策についての具体的対応について説明させていただきたいと思います。

不登校対策といたしまして、現在、定期的を開催しております不登校対策委員会を中学校1年生に特化した形で、中1不登校未然防止委員会として、中学校1年生の先生方と小学校の特別支援教育コーディネーターの先生方の出席のもと、情報共有をしながら不登校の発生を未然に防止するようにいたします。

また、特別支援教育コーディネーター連絡会を教育支援コーディネーター連絡会として、従来の特別支援教育の推進とともに、不登校や集団不適應への対応、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用などの周知を図ることも目的として活動することいたしました。

これらの合議体などによりまして、教育委員会として、より効果的に不登校の未然防止に向けて学校とともに取り組んでまいります。

以上、来年度の不登校対策について御説明させていただきました。

○宮田委員 大変結構だと思いますので、是非お願いしますが、そういう対策をとったときの効果がどうかと、要するにプラン・ドゥー・シーといいますか、それをしっかりやって、それでさらにもし問題点があれば改善していくというようなことで、今まず改善の第一歩、新しいアイデアを入れていただいたからそれでやっていただきたいんですが、フォローも是非よろしく願いいたします。

○清水教育支援課長 今、宮田委員のおっしゃったPDCAということで、それも意識しながら、学校とともにきちんと検証もしながら進めていきたいと思います。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 49 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員